

防災・減災、国土強靱化のさらなる推進を求める意見書

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、本県においても、平成30年7月豪雨災害により、河川の堤防決壊や越水等で多くの方が犠牲になったほか、本年8月の台風第7号では、線状降水帯により県北部を中心に豪雨が続き、河川の護岸や道路が崩壊するなど、甚大な被害が発生した。

現在、国において、激甚化する水害を流域全体で軽減させる「流域治水」や、社会インフラの老朽化対策などを推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を令和7年度まで集中的に進めており、本県においても、災害に強い県土づくりに向けた取組が着実に進捗しているところである。

しかしながら、昨今の異常気象により、線状降水帯による猛烈な降雨の頻度が増え、今後もこの傾向が続いていくと予想されていることを鑑みれば、治水対策や土砂災害対策をより一層加速させることは喫緊の課題であり、5か年加速化対策の終了後も、国と地方が一丸となって国土強靱化の取組を継続的、安定的に推し進めていくことが重要である。

よって、国においては、防災・減災、国土強靱化のさらなる推進に向け、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、期間中の各年度予算を十分確保するとともに、5か年加速化対策の終了後も、継続的、安定的に国土強靱化を推進できるよう、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 2 5か年加速化対策に続く計画を地方の意見を十分に反映した上で策定するとともに、昨今の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、現対策を上回る事業規模とすること。
- 3 特に河川や砂防関係施設等の整備・管理を計画的、安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

岡山県議会

(提出先)

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
衆議院議長
参議院議長